

農福連携に取り組む事業体に関するデータベース化事業実施報告書

近年、農福連携の取組が全国的に拡大する中で、農福連携に取り組む事業体について、どのような取組主体がどのような取組を行っているかなどが分かっておらず、今後、「農福連携等推進ビジョン」等を念頭に農福連携を推進していく上で、取組事業体を特定し、その取組概要を把握して、データベース化することが重要となっている。

このため、令和3年度及び令和4年度に、農福連携に取り組む事業体の取組概要を把握する調査等を行ったところであるが、その充実と将来に向けた展開を図るため、令和5年度においては、引き続き農福連携に取り組む事業体の取組概要を把握する調査を行うとともに、データベース化に向けてシステムの構築を行った。

1 調査の目的

2019年に取りまとめられた「農福連携等推進ビジョン」では、「農福連携に取り組む主体を今後5年で新たに3,000創出する」旨の政府目標が掲げられ、農林水産省をはじめとする関係省庁で農福連携に取り組む主体の拡大に向けてさまざまな施策が講じられているところである。

農林水産省等の調べによると、起点となる2019年度末における農福連携の主体数は4,117であり、2022年度末では6,343となっており、3年間で2,226増加している。

尤も、農林水産省等の調べでは、農業経営体・JA、特例子会社、障害者福祉事業所（就労継続支援A型事業所、就労継続支援B型事業所）ごとの全国数を把握しているものの、それ以外の取組主体によるものや潜在的なものもあると思われ、また、それぞれの取組内容も明らかになっていない。

このため、さらなる取組主体の発掘を目指して、都道府県別に取組主体別の取組状況を把握し、データベース化につなげることにより、農福連携の効果的かつ効率的な推進に資することとする。

2 調査の方法

調査は、

- ① 令和3年度と令和4年度に行った調査で、「農福連携に取り組んでいる」と回答したところに対して、調査内容を充実して行うもの
 - ② 「農」の広がりということを念頭に、新たに林福連携又は水福連携に取り組んでいる可能性のあるところに対して行うもの
- を実施した。

具体的には、①については、

- ア 厚生労働省の情報に基づき把握した全国の全ての就労継続支援A型事業所と就労継続支援B型事業所のweb検索を行って、農業の取組が確認できた事業所のリスト
- イ 農福連携全国都道府県ネットワーク（以下、「都道府県ネットワーク」という。）の協力を得て入手した、各都道府県ネットワークの会員が有する農福連携に取り組む事業体のリスト
- ウ 2018年に一般社団法人日本基金が実施したアンケート調査で入手した農福連携に取り組む事業体のリスト
- エ 厚生労働省の情報に基づき把握した全国の全ての就労移行支援事業所及び生活介護事

業所（令和3年度及び令和4年度の調査対象であった就労継続支援A型事業所又は就労継続支援B型事業所との多機能事業所を除く。）の都道府県別のリスト

オ 公益社団法人日本農業法人協会が2021年度農業法人白書の作成のために実施した会員調査で把握した農福連携に取り組む農業法人のリスト

カ 日本農業新聞の記事を検索し、特定した、農福連携に取り組んでいると思われる主体のリスト

をもとに作成したリストにより令和3年度及び令和4年度に実施した調査において、「農福連携に取り組んでいる」と回答した事業所等に対して、基本的に、調査票を現物で送付して返送してもらう方法で行った。なお、回答については、Google フォームによるものも併用した。

また、②については、林野庁及び水産庁から、都道府県の担当課に協力依頼等を行ってもらった上で、各都道府県の意向により、

ア 都道府県の担当課に教えてもらったリストにより調査票を現物で送付して返送してもらう方法

イ 都道府県の担当課から調査対象に調査票を現物で送付して返送してもらうか、又はメールに添付して送付して回答してもらうかの方法

のいずれかで行った。なお、回答については、Google フォームによるものも併用した。

調査対象は都道府県によって異なったが、総じて、農福連携に関する実態調査は林業経営体、森林組合、福祉事業所等、水福連携に関する実態調査は水産業経営体、漁業協同組合、水産加工業協同組合、福祉事業所等となった。

3 調査項目

調査は、2の①及び②とも、以下の項目について実施した。

① 基礎情報

ア 調査票が送付された事業所等の名称、住所等

イ 代表者又は担当者の役職及び氏名

ウ 上部組織の名称等

② 農福連携に係る情報

ア 農福連携の取組の有無（取り組んでいる場合以外は、取組をやめた理由、取組のための条件、今後もしない理由）

イ 農福連携の取組年数

ウ 農福連携の取組パターン

エ 経営の形態

オ 法人等の種類

カ 障害福祉サービス事業の内容

キ 農作業等に携わっている障害者等の数

ク 農作業等に携わっている障害者等の属性

ケ 障害者等が携わっている分野

コ 障害者等が携わっている農作業等による生産物

サ 障害者等の農作業等の性格

シ 農福連携を進めていくに当たっての課題

ス 農作業等に係る事故の有無

セ 障害者等が農作業等に携わることによる事故の有無（事故があった場合は、発生場

所、詳細、対応)

- ソ 障害者等の農作業等に係る保険の加入状況
- タ 障害者等の年金の加入状況
- チ 今後の意向とその理由
- ツ 行政等による視察等の受入の可否
- テ 行政又は民間の主導する農福連携ネットワークへの参加の有無
- ト 農福連携に係るイベントへの参加の有無
- ナ 行政等からの農福連携に係る情報提供の希望の有無
- ニ 障害者等が農林水産業で雇用・就労することに対するイメージ
- ヌ 国、地方公共団体等への個別の回答の内容の公開の可否

特に、「福」の広がりということを念頭に置いて、

- a 十把一絡げに「障害者」とせず、障害の種類等の情報を把握できるようにするとともに、
- b 単に「障害者」の把握にとどまらず、刑務所出所者等、生活困窮者、要介護認定を受けた高齢者、過去に引きこもり経験のある者等を範囲に含めることとした。

回答は2023年4月1日現在の状況で記入していただくこととした。なお、調査に当たっては、いくつかの文言の定義を以下のとおり行うとともに、林福連携に関する実態調査又は水福連携に関する実態調査に当たっては、林業又は水産業の特性に応じて、調査の選択肢等を変えたところがある。

(農福連携に関する実態調査)

農福連携：「障害者等が農林水産物の生産等に携わっていること」とし、必ずしも障害福祉サービス等の主体と農林水産業者が連携関係を築いている必要はありません。

障害者等：身体障害者、知的障害者、精神障害者、発達障害者、刑務所出所者等（刑務所、少年院若しくは拘置所の出所者又は保護観察対象者）、生活困窮者、要介護認定を受けた高齢者及び引きこもり経験のある者とし、これらに準ずると考えられる者を含みます。

農林水産物の生産等：農業では、農作物の播種から収穫・調製までの作業の他、当該農作物の加工や、農業の各工程で発生する周辺作業（育苗箱の洗浄や保管管理、田畑の畦等の除草整備作業等）を含みます。ただし、他の者が生産したものを単に加工すること（食品加工業に従事すること）は含みません。林業では、樹木を育苗し、植林し、育成・管理して、林産物を生産することで、山菜の採取、きのこの生産や木炭の製造等も含みます。また、林産物を加工して木材や木製品等を製作することも含みます。水産業では、漁船漁業や養殖業に携わることで、水産加工品の製造に携わることも含みます。

(林福連携に関する実態調査)

林福連携：「障害者等が農林水産物の生産等に携わっていること」である農福連携のうち、特に「障害者等が林産物の生産等に携わっていること」を指します。なお、必ずしも障害福祉サービス等の主体と林業者が連携関係を築いている必要はありません。

障害者等：身体障害者、知的障害者、精神障害者、発達障害者、刑務所出所者等（刑務所、少年院若しくは拘置所の出所者又は保護観察対象者）、生活困窮者、要介護認定を受けた高齢者及び引きこもり経験のある者とし、これらに準ずると考えられる者を含みます。

林産物の生産等：林業では、樹木を育苗し、植林し、育成・管理して、林産物を生産することで、山菜の採取、きのこの生産や木炭の製造等も含まれます。また、林産物を加工して木材や木製品等を製作することも含まれます。

(水福連携に関する実態調査)

水福連携：「障害者等が水産動植物の採捕又は養殖、生産等に携わっていること」とし、必ずしも障害福祉サービス等の主体と水産業者が連携関係を築いている必要はありません。

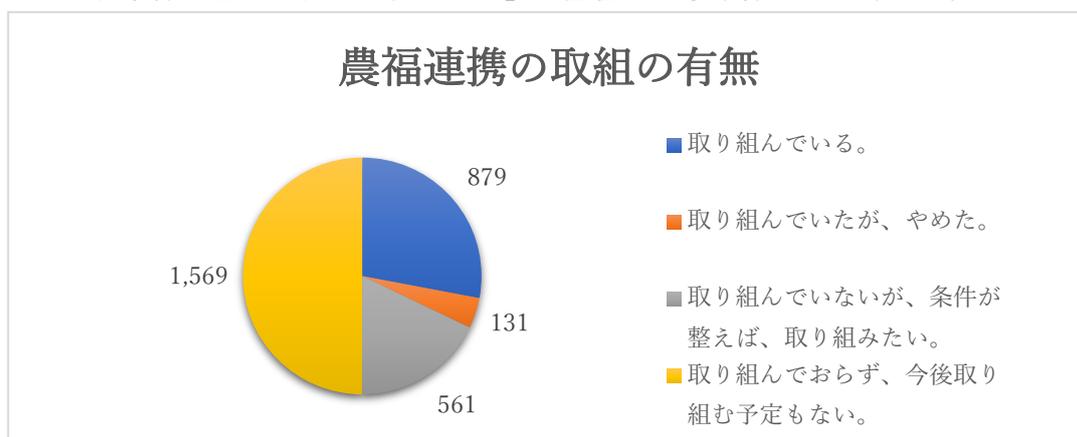
障害者等：身体障害者、知的障害者、精神障害者、発達障害者、刑務所出所者等（刑務所、少年院若しくは拘置所の出所者又は保護観察対象者）、生活困窮者、要介護認定を受けた高齢者及び引きこもり経験のある者とし、これらに準ずると考えられる者を含みます。

水産業：漁船漁業や養殖業に携わることで、水産加工品の製造に携わることも含みます。

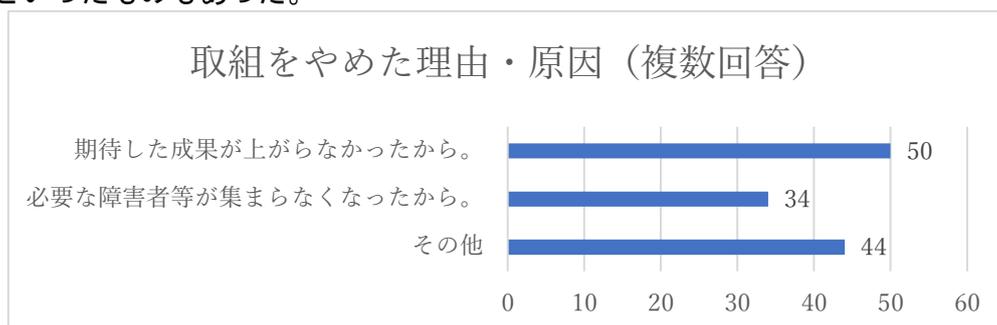
4 調査結果

実態調査は、12,464 事業体に対して行ったところ、3,140 事業体から有効回答（有効回答率 25.2%）があった。

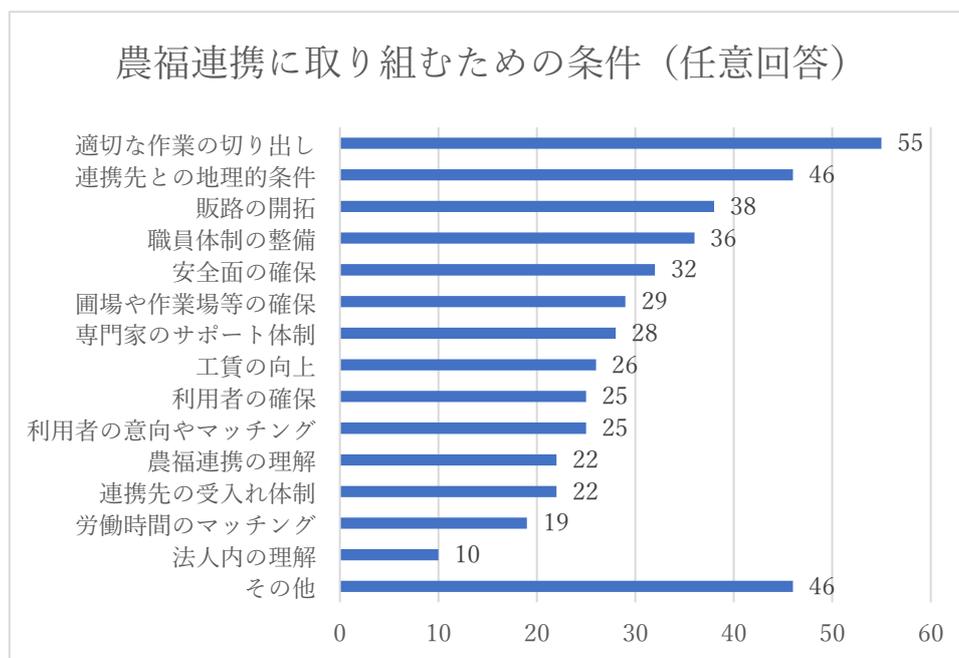
有効回答のうち、実際に農福連携、林福連携又は水福連携（以下、「農福連携」と総称する。）に「取り組んでいる」と回答したのは 879 事業体で 1/3 に留まり、「取り組んでおらず、今後取り組む予定もない」が 1,569 事業体で半分を占めた。ただし、「取り組んでいないが、条件が整えば、取り組みたい」と回答した事業体が 561 あった。



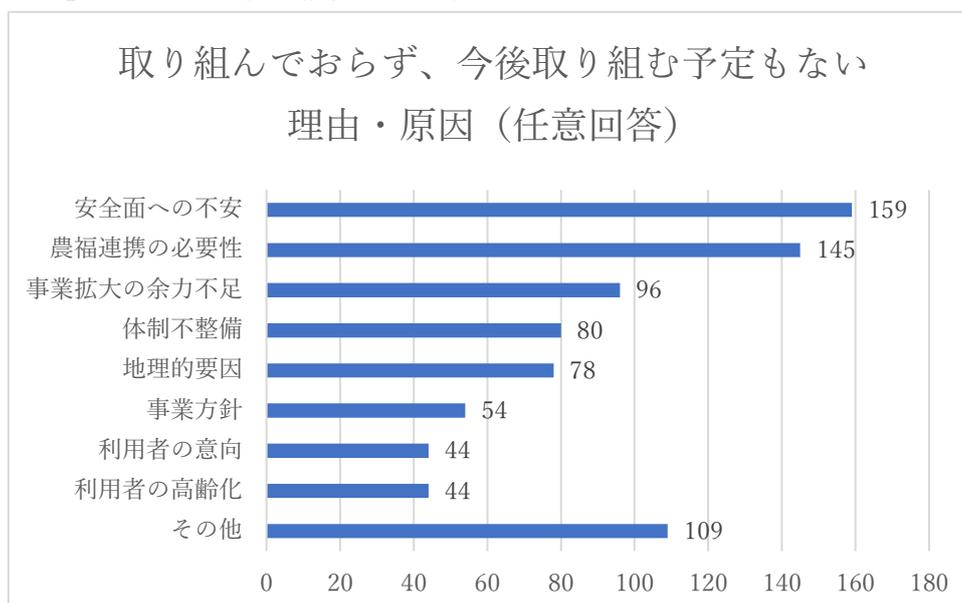
「取り組んでいたが、やめた」と回答した事業体は 131 であったが、その理由・原因を聞いたところ、「期待した成果が上がらなかったから」が 50 件、「必要な障害者等が集まらなくなったから」が 34 件あった。「その他」の回答は 44 件で、その内訳は、「職員等の人員が足りていない」や「連携先の事情により仕事が減少した」との回答がともに 11 件あり、「制度上の問題」、「利用者の高齢化」、「利用者の退職」、「マッチングのズレ」、「連携先の地理的要因」、「仕事の切り出しが困難」、「事業の廃止」や「津波や地震等の災害」といったものもあった。



また、「取り組んでいないが、条件が整えば、取り組みたい」と答えた事業体に「どのような条件が整えば、取り組めると考えていますか」と聞いたところ、「適切な作業の切り出し」が55件で最も多く、次いで「連携先との地理的条件」(46件)、「販路の開拓」(38件)、「職員体制の整備」(36件)、「安全面の確保」(32件)と続いている。なお、林福連携に関する実態調査においては、「安全面の確保」が27件と他の連携よりも多く挙げられており、林福連携ならではの特徴が伺える結果となった。また、回答数は少なかつたものの、農福連携で成功したならば、林福連携又は水福連携にも参入したいと考えているといった回答もあった。



一方、「取り組んでおらず、今後取り組む予定もない」と答えた事業体にその理由・原因を聞いたところ、「安全面への不安」(159件)や「農福連携の必要性」(145件)の回答が多くなっている。その他、「事業拡大の余力不足」(96件)、「体制不整備」(80件)や「地理的要因」(78件)も多くなっている。また、「雇用がすでに足りている」や「労働条件のズレ」といった回答も散見できた。

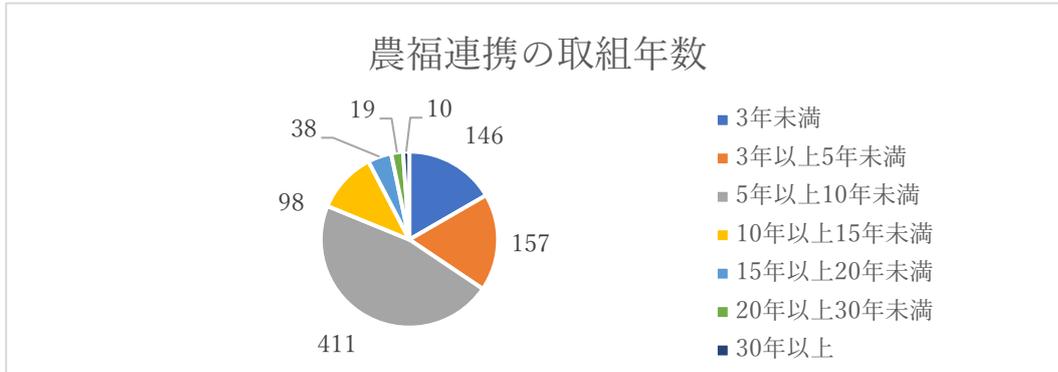


農福連携に取り組んでいる 879 事業体の状況は以下のとおりとなった（（1）～（6））。

（1）農福連携に取り組んでいる事業体に関すること

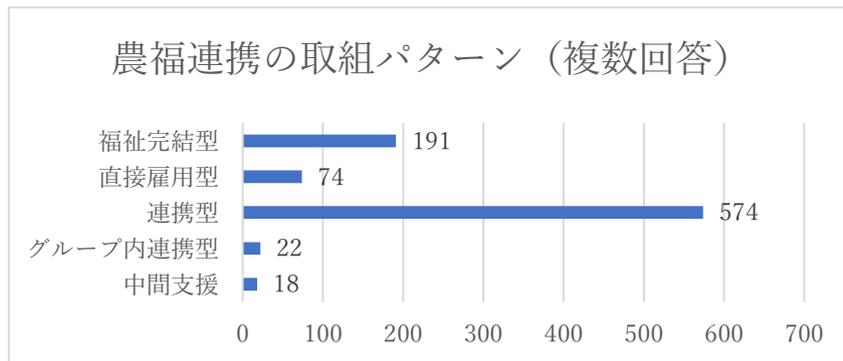
① 農福連携の取組年数

農福連携に何年取り組んでいるか聞いたところ、「5年以上10年未満」が411事業体で約半数となり、次いで「3年以上5年未満」が157事業体、「3年未満」が146事業体となっており、10年未満の事業体が全体の3/4以上を占めている。

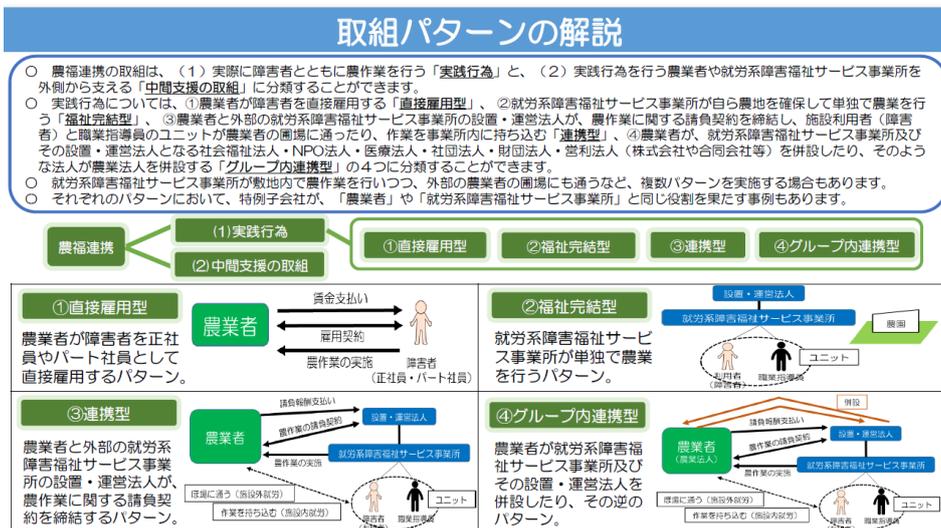


② 農福連携の取組パターン（複数回答）

取組パターンは、「連携型」が574件で最も多く、次いで「福祉完結型」、「直接雇用型」の順となっている。

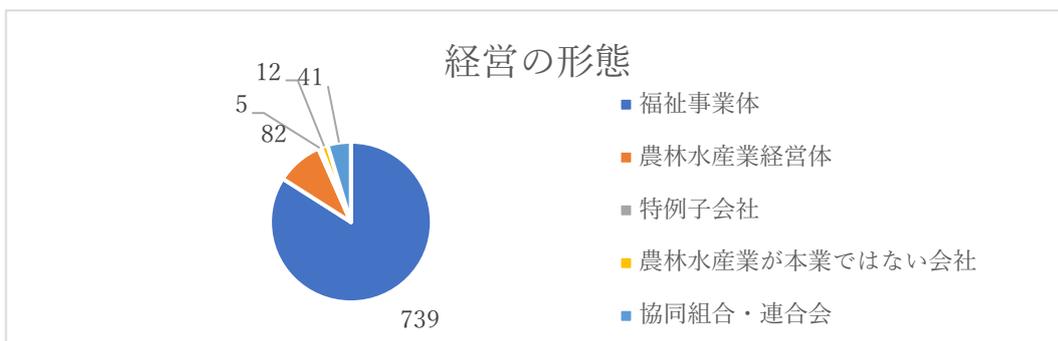


なお、調査に当たっては、以下のような取組パターン（林福連携に関する実態調査及び水福連携に関する実態調査では、それぞれ林業及び水産業に適切な文言で作成した。）を示した。



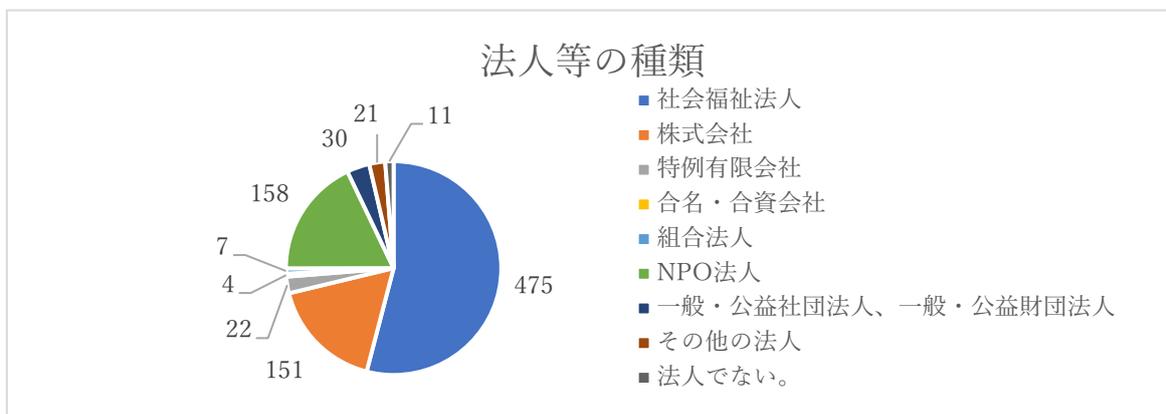
③ 経営の形態

農福連携に取り組んでいる事業体の経営の形態は、「福祉事業体」が739事業体で8割以上を占め、次いで「農林水産業経営体」が82事業体となっている。「協同組合・連合会」も41事業体あった。



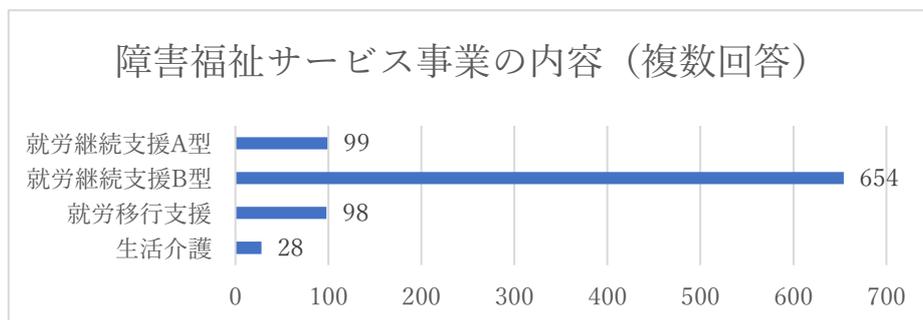
④ 法人等の種類

農福連携に取り組んでいる事業体の法人等の種類は、「社会福祉法人」が475事業体で半分以上を占めた。「NPO法人」(158事業体)や「株式会社」(151事業体)との回答も多い。



⑤ 障害福祉サービス事業の内容（複数回答）

障害福祉サービス事業を行っている場合、その内容について聞いたところ、「就労継続支援B型」が654件で圧倒的に多くなっている。「生活介護」の回答も28件あった。

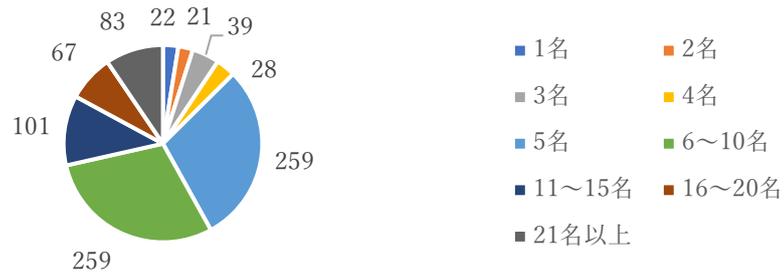


(2) 農福連携に係る障害者等に関すること

① 農福連携に携わっている障害者等の数

農林水産業に携わっている障害者等の数は、「5名」と「6～10名」がともに259事業体で最も多く、それぞれ29.5%を占め、次いで「11～15名」が101事業体で11.5%、「21名以上」が83事業体で9.4%、「16～20名」が67事業体で7.6%となっている。

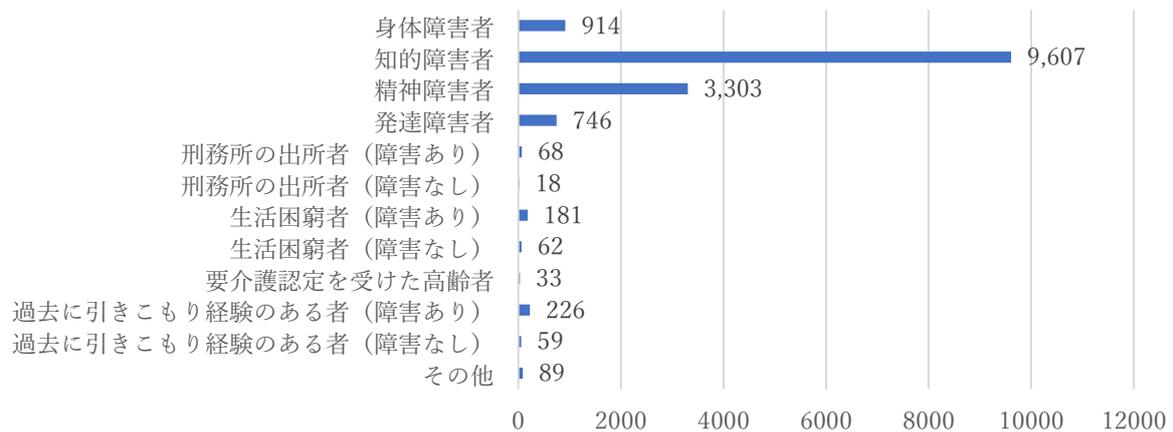
農林水産業に携わっている障害者等の数



② 農林水産業に携わっている障害者等の属性(複数回答)

農林水産業等に携わっている障害者等の属性は、「知的障害者」が9,607人で最も多く、次いで「精神障害者」が3,303人となっている。「その他」では、「難病」、「不登校」、「失業者」等の回答があった。

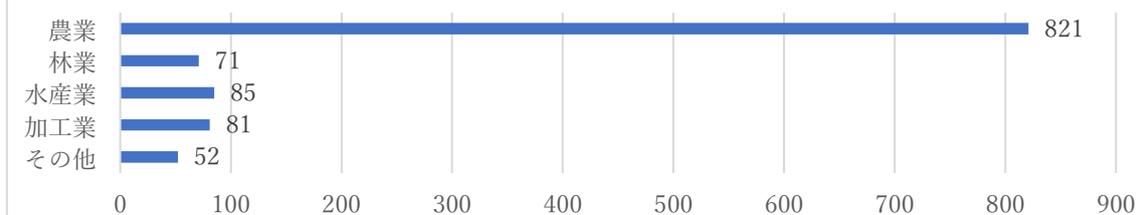
農林水産業に携わっている障害者等の属性(複数回答)



③ 障害者等が携わっている分野(複数回答)

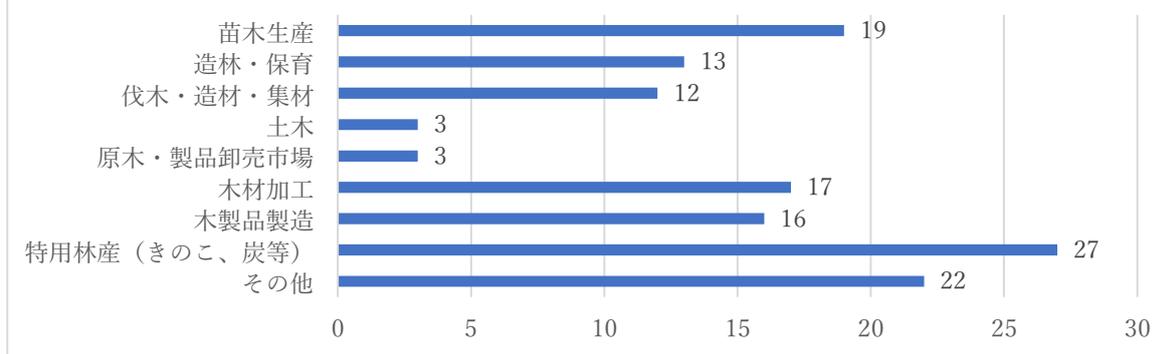
障害者等が携わっている分野では、「農業」が821件と最も多く、次いで「水産業」が85件、「加工業」が81件、「林業」が71件の順となっている。「その他」では、「サービス業」といった分野が挙げられている。

障害者等が携わっている分野(複数回答)



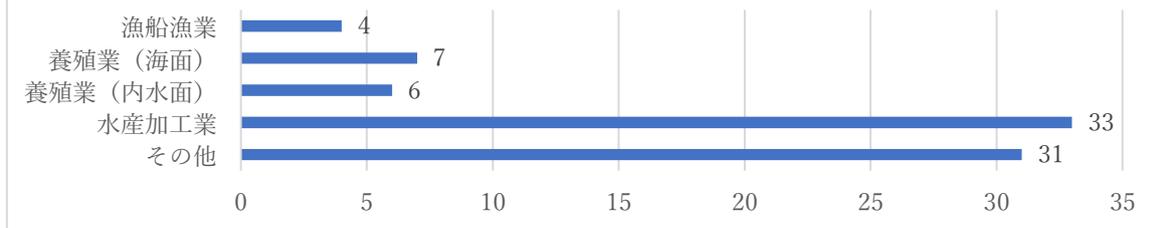
なお、林福連携に関する実態調査では、「特用林産(きのこ、炭等)」が27件で最も多く、「苗木生産」が19件、「木材加工」が17件、「木製品製造」が16件、「造林・保育」が13件、「伐木・造材・集材」が12件となった。「その他」では、「薪の生産」や「解体作業」といった分野が挙げられている。

林福連携における障害者等が携わっている分野 (複数回答)



また、水福連携に関する実態調査では、「水産加工業」が 33 件と最も多い。「その他」では、「資材の調整」や「海藻の袋詰め」といった分野が挙げられている。

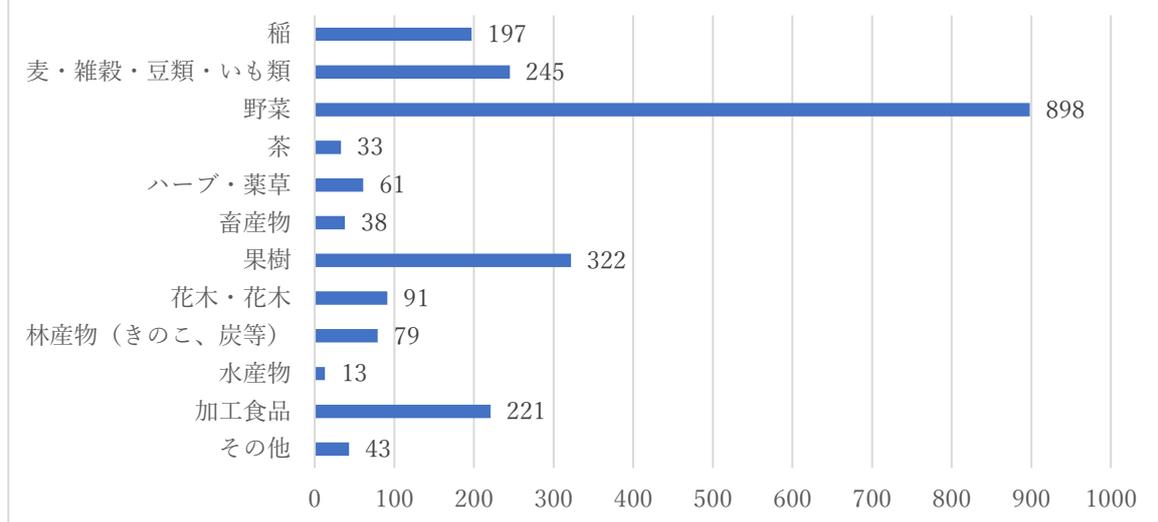
水福連携における障害者等が携わっている分野 (複数回答)



④ 障害者等が携わっている農作業等による生産物(複数回答)

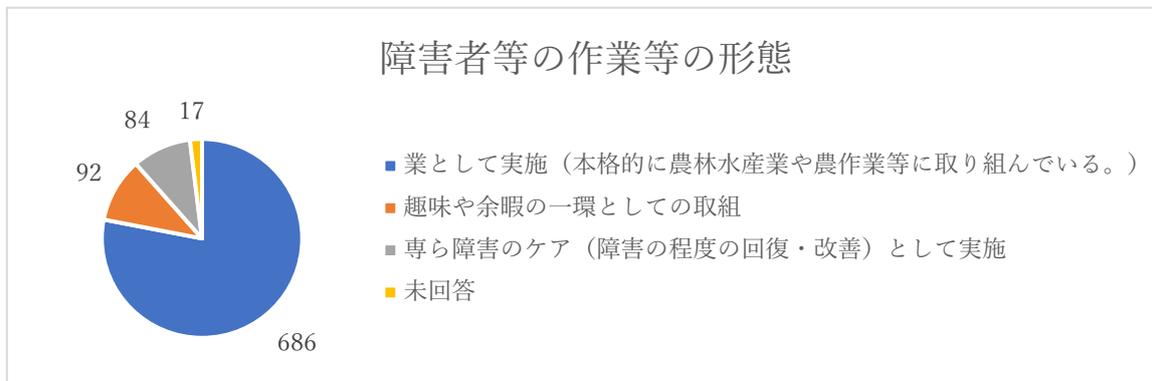
農福連携に関する実態調査で、障害者等が携わっている生産物を聞いたところ、「野菜」が 898 件で最も多く、次いで「果樹」が 322 件、「麦・雑穀・豆類・いも類」が 245 件、「加工食品」が 221 件、「稲」が 197 件となっている。

障害者等が携わっている農作業等による生産物 (複数回答)



⑤ 障害者等の作業等の形態

障害者等の作業等の形態は、「業として実施（本格的に農林水産業や農作業等に取り組んでいる。）」が686事業体で最も多く、8割を占め、次いで「趣味や余暇の一環としての取組」が92事業体、「専ら障害のケア（障害の程度の回復・改善）として実施」が84事業体で、それぞれ1割程度となった。

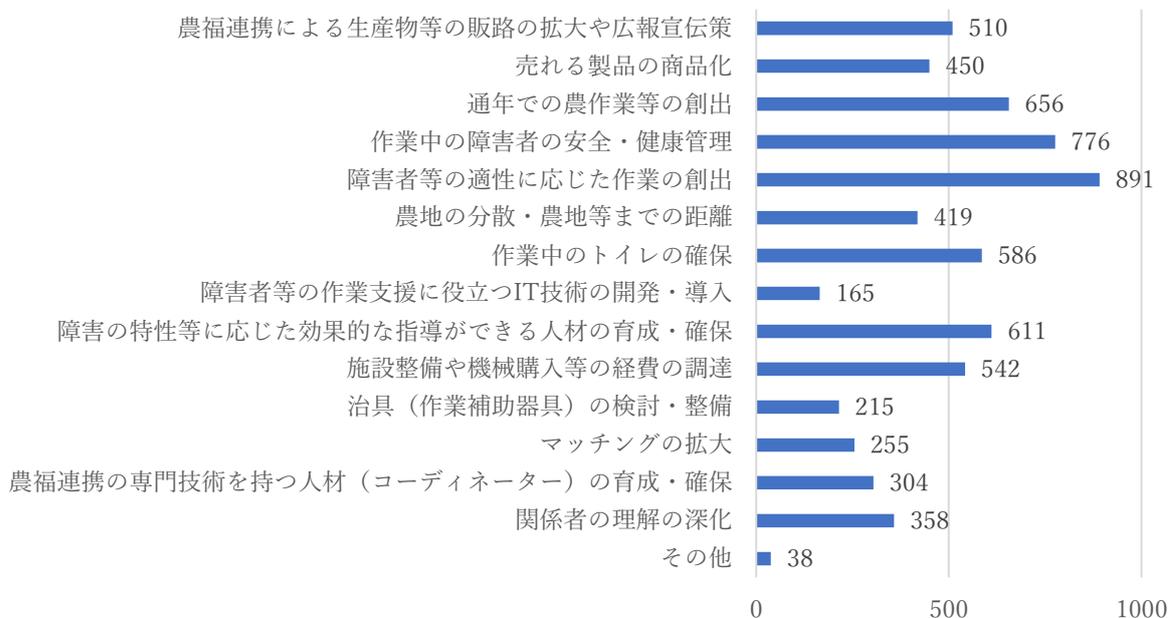


（3）課題に関すること

○ 農福連携を進めていくに当たっての課題（複数回答）

農福連携を進めていくに当たっての課題は、「障害者等の適性に応じた作業の創出」が891件で最も多く、次いで「作業中の障害者等の安全・健康管理」が776件、「通年での農作業等の創出」が656件となっている。「その他」では、「農家の作業軽減」、「労働時間帯のズレ」、「雇用への繋がり」、「職員体制の不整備」、「利用者の不足」等の回答があった。

農福連携を進めていくに当たっての課題（複数回答）



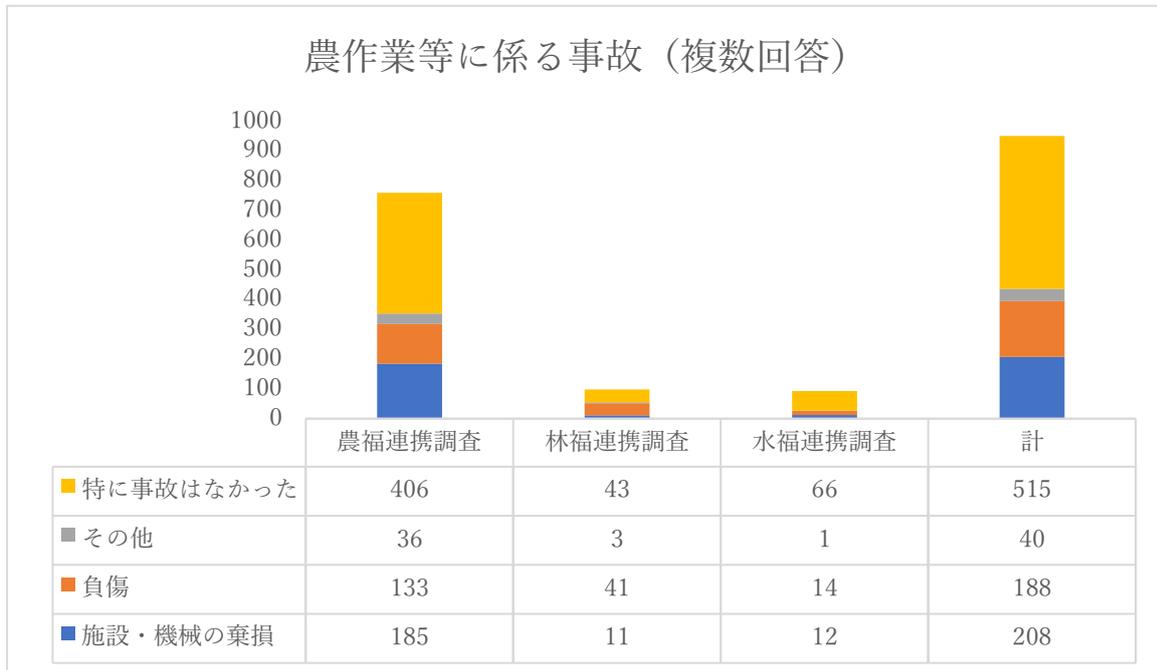
（4）事故に関すること

① 農作業等に係る事故（複数回答）

「農作業等に係る事故はありましたか（農福連携に係るものに限られません。ここ2年以内に発生したものとし、機械のへこみやちょっとしたかすり傷等、軽微なものは除き

ます。)との質問に対して、「特に事故はなかった」と答えたもの以外では、「施設・機械の棄損」と答えたものが多く、特に、農福連携に関する実態調査ではその傾向が強い。一方、林福連携に関する実態調査では、「負傷」と答えたものが圧倒的に多くなっている。

・ 件数



・ 「その他」の例

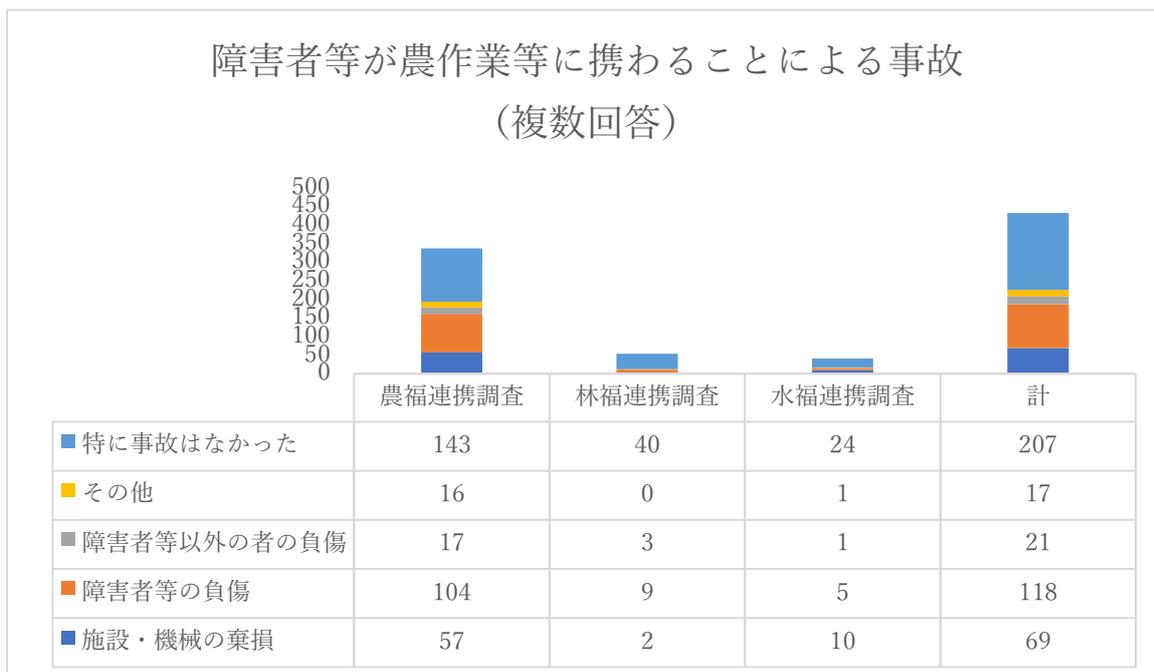
畑の除草作業中、飛び石で走行中の車の窓ガラスを割った / 毛虫やマダニ被害 / 加工品の紛失や温度管理ミスによる農産物へのダメージ / 樹木を誤って傷つけた / 重機横転 / 熱中症 等

② 障害者等が農作業等に携わることによる事故（複数回答）

次に、①で「特に事故はなかった」と答えた事業体以外（何らかの事故があったと答えた事業体）に対して、「障害者等が農作業等に携わることによる事故はありましたか（ここ2年以内に発生したものとし、機械のへこみやちょっとしたかすり傷等、軽微なものは除きます。）」と質問したところ、「特に事故はなかった」という回答が6割弱を占めている。障害者等が農作業等に携わることによる事故は、意外に少ないことが分かる。事故の内容としては、「障害者等の負傷」が一番多く、次いで「施設・機械の棄損」となっている。

「その他」では、「無断外出」といった正に障害者等が農作業等に携わることによって起きたと思われる回答も見受けられたが、「熱中症」は①と同様に多く挙げられている。

- ・ 件数



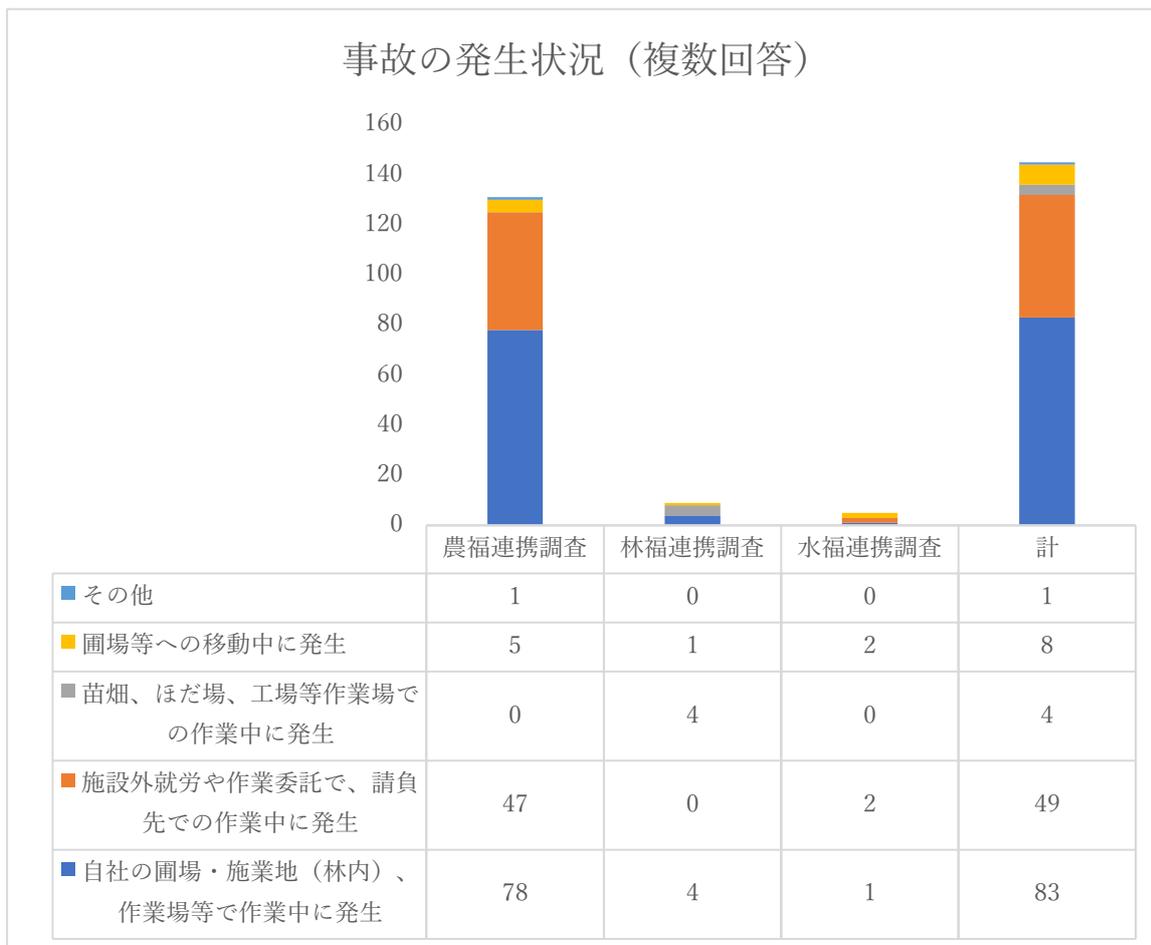
- ・ 「その他」の例

無断外出 / 熱中症 等

③ ②の事故の発生状況 (複数回答)

②で「特に事故はなかった」と答えた事業体以外（何らかの事故があったと答えた事業体）に対して、「事故はいつ発生しましたか」と質問したところ、「自社の圃場・施業地（林内）、作業場等で作業中に発生」が一番多く、次いで「施設外就労や作業委託で、請負先での作業中に発生」となっている。「その他」としては、「慢性的な腰痛」という回答が1件のみ見受けられた。

・ 件数



④ ②の事故の発生状況の詳細

また、②の事故の種類ごとの発生状況の詳細を聞いたところ、以下のような回答があった。

ア 自社の圃場・施業地（林内）、作業場等で作業中に発生

- ・ 午後の作業開始後すぐに、利用者が頭痛と気持ち悪さを訴え、救急車を呼び対処した。
- ・ 畑で畝立作業機械が作業中に故障して動かなくなった。
- ・ 作業で使用するカマで手の指を切ってしまった。
- ・ 外作業での暑さにより熱中症になった。
- ・ 農薬散布中、ホースのジョイントが外れ、顔面にかかった。
- ・ 植木作業中、くずが足にひかかり転倒し、骨折
- ・ フォークで刈り草を集めている際に、自身の足にフォークを刺してしまった。
- ・ 植木作業中使っている電動バリカンで指を負傷した。
- ・ 豚のエサを製造する機械に指をはさむ。
- ・ 耕運機を無理やり移動させようとした時の車輪の破損
- ・ トラクターの使用時、ラジエーターの水がなくなっていたのが気づかず、トラクターを壊してしまった。
- ・ 作業中、職員の不注意から、薪割り機と丸太の間に左手小指の先が挟まり、挫滅創となり手術
- ・ 草刈中足をすべらして、足を切り、通院して手当てを行う。
- ・ 耕運機を使っている時に岩根のような場所に使用して、耕運機のトランスミッションが折れた。
- ・ 椅子が壊れ、転倒

- ・ 周囲の竹の整備中に、障害者の投げ入れた竹がはずんで、他の障害者の目に当たり負傷
- ・ 機械の操作方法が分からず棄損
- ・ 運転操作ミスで、ぶつける。
- ・ 収穫物をトラックに載せ込む時に、転倒して負傷
- ・ 杉棚設置のため、土中に鉄製のパイプの打ち込み作業を行っていたが、大ハンマーでパイプを叩く際に目測を誤り、右手人差し指を、鉄製パイプと大ハンマーの柄の部分に挟み込んでしまう。
- ・ 除雪機のドアが破損
 - ・ 刈り払い機で作業中に、雑草と見誤り、樹木を傷つけてしまった。
 - ・ 軽トラックをバックさせた際、畑内の簡易電柱に接触した。
 - ・ 蜂の巣の除去作業を一緒に行ってしまい、蜂に刺された。
 - ・ 台車を移動中に設備に接触し、パイプを破損
 - ・ 指導員の指示ミスにより、刈り払機にガソリンを注入してしまい、故障させた。
 - ・ ホダ木を立てかける杭の打ち込みで、木槌が的を外れ、右手中指に当たる。
 - ・ 軽トラックの荷台から、積んである椎茸のホダを降ろす際に、足を滑らせ、転倒し、膝を強打し、打撲
- ・ 収穫後のたまねぎが入ったコンテナを運んでいる際に、つまずき、転倒した。
- ・ せん定作業で無理な力を入れ、刃が破損した。
- ・ 常に一対一での対応を必要としている利用者で、付き添いながら穴を掘る作業をしていたが、付近にボトル容器が置いてあり、発見したその利用者がボトルの中身を飲んでしまい、痙攣してしまい、その場に倒れてしまった。後に中身が農薬だということが判明した。
- ・ 木材のささくれが刺さる。
- ・ 草で手を切った。
- ・ ユンボの転倒
- ・ 農薬が身体にかかった。
- ・ 置いてあったフォークリフトの爪に躓いてころび、手をついた際に左手首を骨折
- ・ 苗箱洗いをしていたときに、右手 4 指を傷つける。表皮剥離が発生
- ・ 休憩中に、置き方が悪かったため、刈り払い機が法面から転がり落ち、水田に落下し、破損
- ・ 台から降りる際に足首を捻った。
- ・ 木材加工中にトゲが刺さった。
- ・ 小さな破片が目に入った。
- ・ しいたけの原木伐採中、原木の枝が頭に当たった。
- ・ 畑の道路際を刈り払い機で除草中、飛び石が道路を走行していた車の窓ガラスに当たり、割れる。
- ・ かかり木処理中に倒木に接触し、頸椎骨折
- ・ 滑落し、腰を打撲
- ・ ノコギリによる手の切創
- ・ 油圧式薪割り機を 2 人で使用したが、連携ミスにより、1 人が指の先を負傷

イ 施設外就労や作業委託で、請負先での作業中に発生

- ・ 剪定後の枝がまとめられた物につまずき捻挫
- ・ 圃場横の水路に利用者が転倒し、落ちた。
- ・ 先方の芝刈り機を使用中、不注意でマンホールに乗り上げ、芝刈り機が破損した。
- ・ 農作業の休憩時間中、段差で足を滑らせ、骨折した方がいた。

- ・ トイレに行こうと走り、濡れたところにて転倒
- ・ 木の杭 2 メートルを運ぶ作業中に、利用者に数本倒れかかり、太ももに内出血斑ができた。
- ・ 施設外就労先にてハウス内作業中の熱中症
- ・ なしの摘果作業中、はさみを高いところから手に落とす。
- ・ ラジコンカー草刈り機を法面から落とした。
- ・ 草刈り中にハチに刺された。
- ・ 新しい作業を指導され、指導を受けた利用者が一生懸命やりすぎた結果、右手の親指の皮がすりむけて、1 円大の水ぶくれが発生してしまった。
- ・ 消毒液が眼球へ入った。
- ・ 作業場内で転倒し、脱臼
- ・ 作業中に転倒し、右足を骨折
- ・ 消石灰をまいていて、足の皮膚を損傷した。
- ・ 藍の葉を粉碎機で細かくしている最中に、利用者が誤って機械の中に手を入れてしまった。
- ・ 慣れない作業(ジャガイモハーベスタ上での選別)での擦過傷等
- ・ ビニールハウスに付属している鉄パイプに顔をぶつける。
- ・ 肥料が目に入る。
- ・ 激しく機械を扱ったことでの破損
- ・ グラップル付き重機で木材を移動中、誤操作で作業道から転落
- ・ 伐倒作業中に伐倒木と接触し、左端の骨折
- ・ 薪製造中に、ベルトコンベアーから落下した薪の下に左手を置いており、左薬指を骨折
- ・ 雑な取扱いによるコードの切断
- ・ 施設外就労で選果場の選別作業中、知的障害者が荷物を置いてあったパレットに乗り、足を踏み外し骨折。支援員は、パレットは危ないから乗らないように再三注意を行っていたが、一瞬の不注意で事故は起こってしまった。

ウ 苗畑、ほだ場、工場等作業場での作業中に発生

- ・ 収穫ハサミを落とした時に、手で受けようとして手首を切り、大量に出血したため、救急車にて病院搬送を行い、縫合処置となった。
- ・ 作業準備中に機械を倒してしまった。
- ・ ハウス内はすべりやすくなっており、走ってしまい転倒してケガをした。

エ 圃場等への移動中に発生

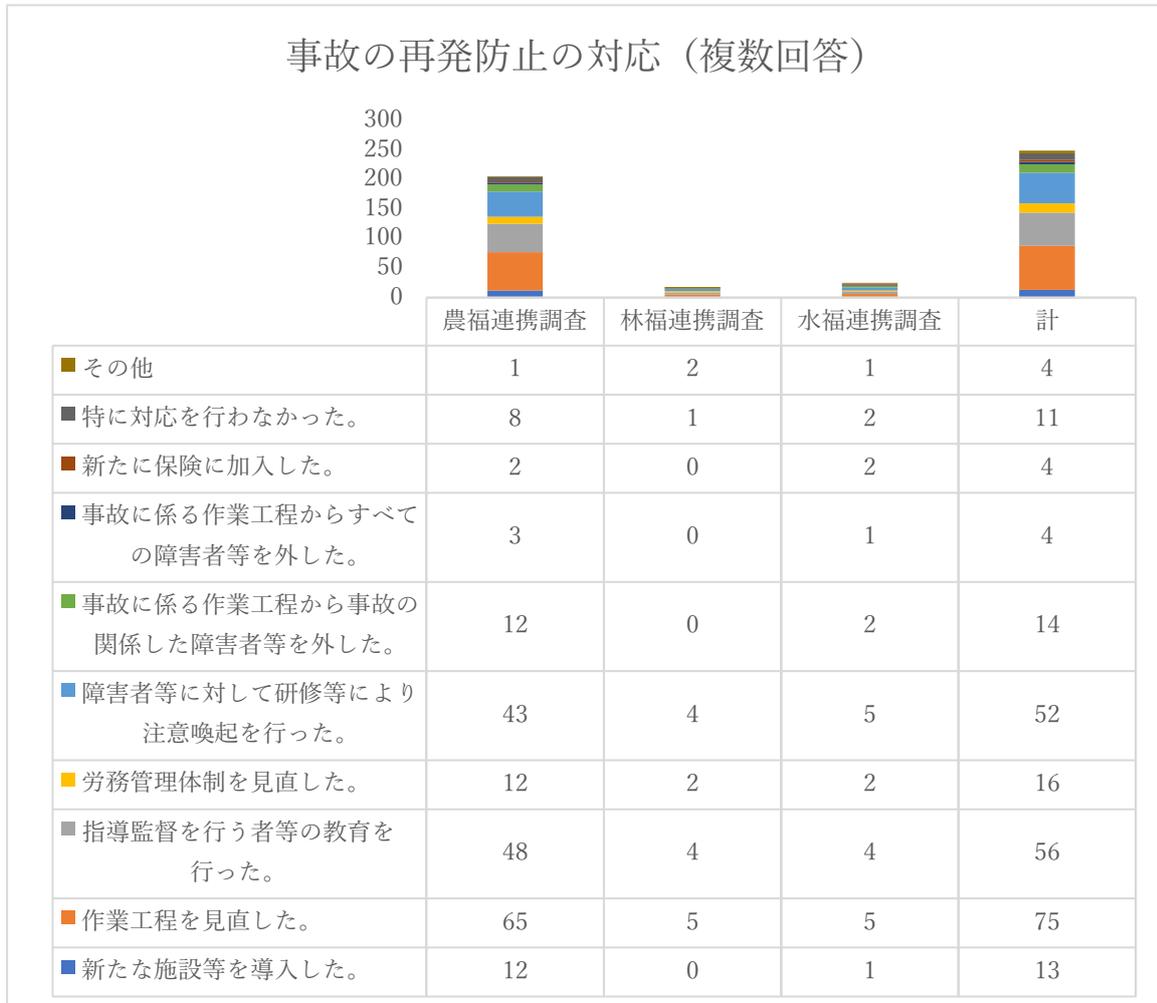
- ・ トラックに農業機械を載せて移動中、固定不十分で落下
- ・ 農園に徒歩で移動中、利用者が転倒し、顔面を打撲し、右手と右膝に擦過傷を負う。事業所内の看護師が処置する。転倒理由は不明だがつまずいた可能性が高い。
- ・ 圃場に行くため道を行かず上の圃場に直接登り、滑落(1.5m)し、右足骨折
- ・ 農作物を車で運搬中に、施設のシャッターやエアコン室外機に接触し、機器も車両も破損
- ・ 作業道わきの法面の端を移動中、足を滑らせて高さ 1.5m 下の地面に転落し、右半身を強打した。
- ・ 作業現場に送迎中、信号無視による追突

⑤ ②の事故の再発防止の対応（複数回答）

次に、②の「事故の発生防止に向けて何か対応を行いましたか」との質問をしたとこ

ろ、「作業工程を見直した」が一番多く、次いで「指導監督を行う者等の教育を行った」、「障害者等に対して研修等により注意喚起を行った」となっているが、「新たに保険に加入した」との回答は非常に少ない。「その他」としては、「ある程度、自分たちで修理できるようになった」、「ぬかるみの補修」、「ゴム手袋の装着を忘れずにするようにした」といった回答があった。

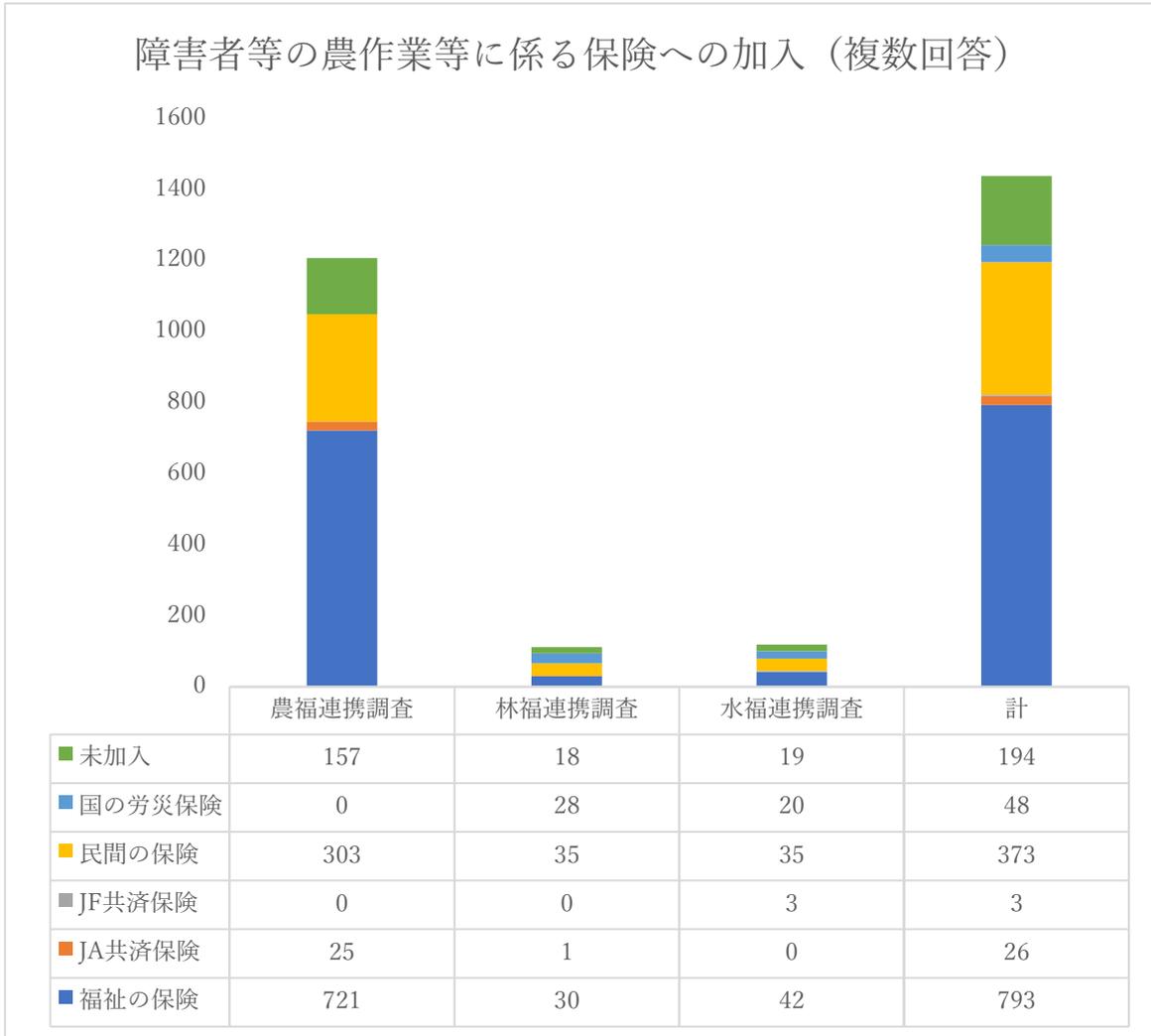
・ 件数



⑥ 障害者等の農作業等に係る保険への加入（複数回答）

最後に、事故の有無にかかわらず、「障害者等は農作業等に係る保険に何か加入していますか」と質問したところ、「福祉の保険」との答えが一番多く、次いで「民間の保険」となっており、「JA 共済」との答えは少ない。「未加入」との答えも一定数あった。

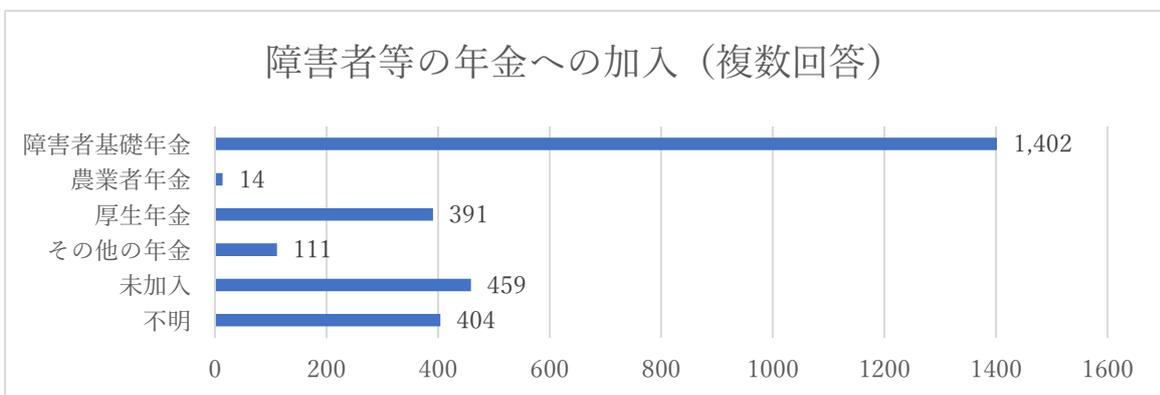
・件数



(5) 年金に関すること

○ 障害者等の年金への加入（複数回答）

「障害者等は年金に加入していますか」と質問したところ、「不明」と答えた事業体が404あり、意外と障害者等の年金加入の状況が把握されていない。加入している年金は、「障害者基礎年金」が1,402人で最も多く、次いで「厚生年金」が391人となっている。

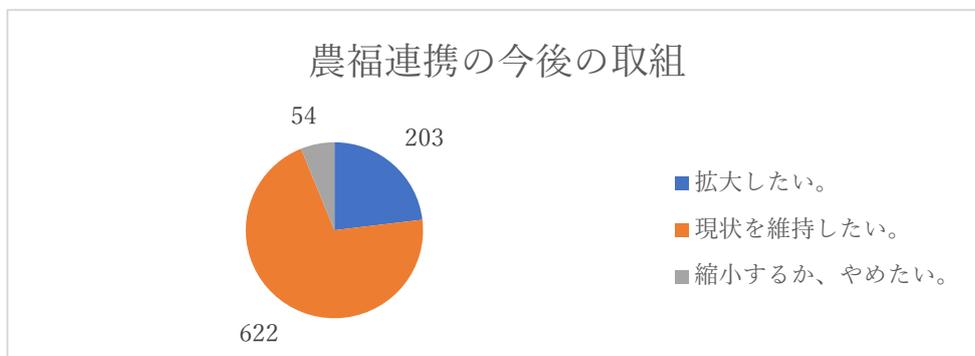


注：「不明」は事業体数で、それ以外は人数。

(6) 今後の取組

① 農福連携の今後の取組

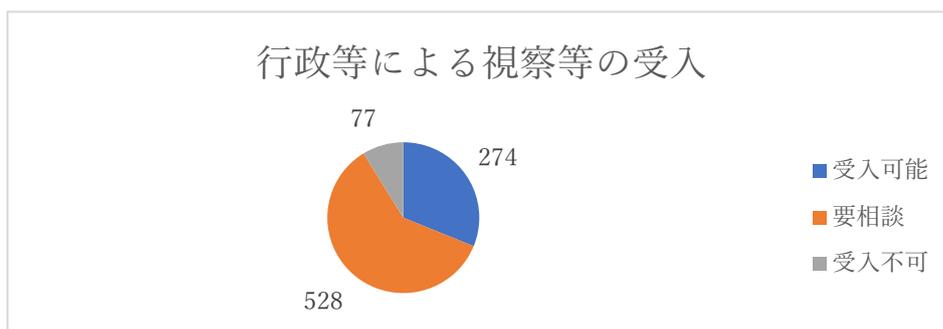
「今後、農福連携の取組をどうしようと考えていますか」という質問に対しては、「現状を維持したい」が622事業体で最も多く、7割を占め、次いで「拡大したい」が203事業体で、全体の1/4を占めている。「縮小するか、やめたい」は54事業体にすぎず、今後、農福連携に関してポジティブに考えていることが伺える。



「拡大したい」とする理由としては、「工賃向上」、「利用者の満足度」、「地域社会貢献」や「共生社会の実現」が挙げられており、「現状を維持したい」理由としては、「他の作業との兼ね合い」を筆頭に、「物価の高騰」、「移動手段の限界」、「障害特性のばらつき」、「安全性の確保」、「通年での仕事の切り出し」といった回答が多い。一方、「縮小するか、やめたい」理由としては、「事業の悪化」や「利用者の高齢化」といった回答があった。

② 行政等による視察等の受入

「行政等による視察等の受入は可能ですか」という質問に対しては、「要相談」が528事業体で最も多く、6割を占め、「受入可能」が274事業体で3割となり、「受入不可」は77事業体に過ぎない。



(7) 農福連携のネットワーク等への参加

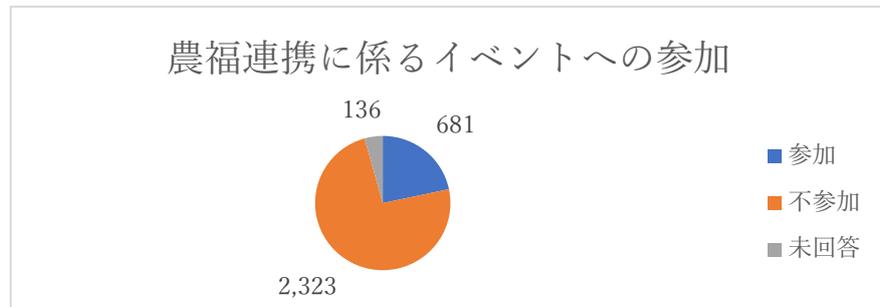
① 農福連携のネットワーク等への参加

「行政又は民間の主導する農福連携のネットワークに参加していますか」という質問をしたところ、有効回答3,140事業体のうち、「参加している」と答えたのは254事業体で、全体の1割にも満たない結果となった。



② 農福連携に係るイベントへの参加

「これまで、農福連携に係るイベント（講演会、セミナー、シンポジウム等）に参加したことがありますか（リアル又はWebを問いません。）」という質問に対しては、「参加したことがある」と答えたのが681事業体で、全体の2割という結果になった。農福連携のネットワークへの参加と同様、農福連携に係るイベントへの参加もこれからという状況と言えそうである。



③ 情報提供の希望

「行政等からの農福連携に係る情報提供を希望しますか」という質問に対しては、「希望する」と答えたのが1,088事業体で、全体の3分の1に過ぎず、過半の事業体が「希望しない」と答えている。



(8) 農福連携に関するイメージ

○ 農福連携に関するイメージ（任意回答）

「障害者等が農業分野で雇用されたり、就労したりすることについて、どのようなイメージをお持ちですか」という質問をしたところ、以下のような回答があった。

肯定的なもの	農福連携調査	人間の生活の本質のイメージ
		障害者の健康、農業の推進、両者によい効果がある。
		本人が希望するのであれば、応援したい。

		「人間関係に苦慮することなく 自然の中でいきいきと働ける」というイメージ	
		内職等をやるよりも収入を得ることにつながるのではないか。	
		農業は成果が目に見えるので、携わる利用者さんも達成感を得やすいと思う。障害のある人の仕事として可能性が広がる。	
		農業分野の人手不足解消、障害者等の自信や生きがいの創出、社会参画の実現につながる。	
		農作業を細分化すれば、もっとできることはたくさんあると思う。	
	林福連携調査	加工であれば労働力になる。	
		第一次産業の担い手を解消できる。	
		就労先の幅が広がるのは素晴らしい。	
		キャンプ場とのマッチングの可能性がある。	
	水福連携調査	水族館とのマッチングの可能性がある。	
		障害者の得意なことを活かせる作業があると思う。	
		カキの養殖で殻むき等、活躍できる作業は多くある。	
		日本の食を担う水産業の分野で障害者が活躍することは大変意義深く、未来につながることだと考える。	
		以前勤務していた職場の関連企業に特例子会社があり、障害者の方の能力（意識、意欲）が高いことは認識しており、過疎地域の農水産分野の従業員確保と障害者の社会進出には、公的機関が携わる必要がある。	
		枠組みとしては、農福連携と同じで、障害者の方たちが働ける機会が増えるためとてもよい取組だと思っている。もっと規模が大きくなることを期待している。	
		農福連携同様、水産業者サイドにも福祉事業所サイドにもメリットがあるように思う。	
		就労者の拡大に繋がる。当事業所は海に近い場所にあり、魚市場にも近いので、大変関心を持っている。	
	否定的なもの	農福連携調査	フルタイムでの勤務や超過勤務が難しい。
			体力、障害特性や言動に配慮していただけるか、心配です。
夏や冬等、過酷な気象環境において配慮がなされたうえで雇用されているのかどうか。			
健常者がやらない、安い、きつい仕事を、仕事につけない障害者に割り当てるイメージ			
大規模農業でないと直接雇用は難しいと思う。小規模では農業は利益がでないと思う。			
林福連携調査		安全面に不安がある。	
		労働災害に繋がる可能性が高くなる。	
		雇用主の理解が必要。	
		指導するのに時間を要する。	
		経営的な余裕がないと厳しい。	
水福連携		安全面に不安がある。	

調査	冬の作業は福祉には厳しい。
	創造性や生産性の低い作業をしているイメージがある。
	障害者への理解が不十分な印象がある。
	進出しているイメージがまったくわからない。
	力仕事や刃物の取扱いが難しいイメージがある。
	朝が早く、生物を多く扱うので、向いていない。
	農福連携で苦労した経験があり、水福連携も不安がある。
	健常者でも厳しい仕事を安くさせるイメージがある。
	農福連携は身近だが、水福連携はあまり聞いたことがなく、想像が難しい。
	障害者雇用を安い労働力の提供と誤解している一部の雇用者がいるように感じる。
	水産分野に限らず経営状況がよくないところでは厳しい。
	水産業ではある程度の危険作業も想定されるので、作業指示を受け、ある程度の自己判断による危険回避が必要であるので、就労については難しいところがあると思う。

(9) 情報公開

① 行政への情報公開

「この調査の回答内容により、データベースを構築し、必要に応じて、国、地方公共団体等に公開することとしています。この調査による回答の個別の内容（事故や年金に係るものを除きます。）を公開しても構いませんか」と質問したところ、「公開しても構わない」が2,003事業体で6割を占めた。



② コーディネーターへの情報公開

①で「公開しても構わない」と回答した事業所に対して、「公開する範囲は、国及び地方公共団体のほか、地方公共団体が把握している、水福連携のマッチングを行うコーディネーターも想定されます。このコーディネーターへの公開はよろしいでしょうか。」と質問したところ、「公開しても構わない。」が1,784事業体で、9割を占めた。



5 所感

農福連携（狭い意味）に比べ、林福連携や水福連携の普及はこれからという傾向が全体的に見られるものの、今後は拡大あるいは維持をしたいと考えている事業者も多く、既に農福連携（狭い意味）に参入している事業者にとってはポジティブに受け取られているように見受けられた。その反面、既に農福連携から撤退した事業者からは、その撤退理由として、「期待した成果が上がらなかった」が最も多くなっており、「障害者等の適性に応じた作業の創出」や「作業中の障害者の安全・健康管理」等が今後の課題となりそうである。

安全面への不安に関しては、特に林福連携に関する実態調査で目立った。事故に関する調査では、障害者がいるという理由で、事故の件数が著しく増えるといったことはないという結果となったものの、安全が配慮された優良事例の共有が引き続き肝要になっていきそうに映る。

6 データベースシステムの構築

全国の農福連携に取り組む主体については、令和3年度から取組概要の把握を行ってきたところである。これは、農福連携に取り組む主体の実態の大枠を把握したということであるが、農福連携の取組は日々広がりを見せるとともに、さまざまな進化を見せている。

このため、このような情報が有意に活用され、今後の農福連携の効果的・効率的な推進に資するようにするためには、これまでの成果を踏まえつつ、情報の更新を図っていくとともに、農福連携の促進に係るさまざまな活動に活用できる機能を有するデータベースシステムを構築することが適当だと考えられる。

(1) データベースシステムの内容

このような考え方のもと、

- ① 国内外でのユーザー数が最も多く、構築パートナー、ユーザコミュニティ及びサポートの面で活用のノウハウが豊富に蓄積されていること
- ② 分析ツールである Tableau と連携し、関係者にビジュアルに情報の提供が可能であること

から、Salesforce のシステムを採用して、以下のような内容で、初歩的なデータベースシステムを構築したところである。

① 内容

令和3年度以降の実態調査により収集した情報

② 機能

- ア 検索機能
- イ それぞれの調査項目の割合等の簡単な分析機能とそれをグラフ化する機能
- ウ 農福連携主体を日本地図上にプロットする機能

また、データベースの利用者としては、公的な主体、例えば以下に掲げる主体に限定することとし、いずれも管轄区域等に利用を限定することを念頭に制度設計を行った。

ア 国（法務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省）

イ 地方公共団体

ウ 農福連携コーディネーター

なお、利用場面としては、例えば以下のような場合を想定したところである。

ア 国及び地方公共団体における農福連携主体の状況把握

イ 国及び地方公共団体における農福連携に係る施策の推進

ウ 農福連携等推進ビジョンの進行管理

エ 農福連携コーディネーターの活動支援

（２）都道府県との意見交換

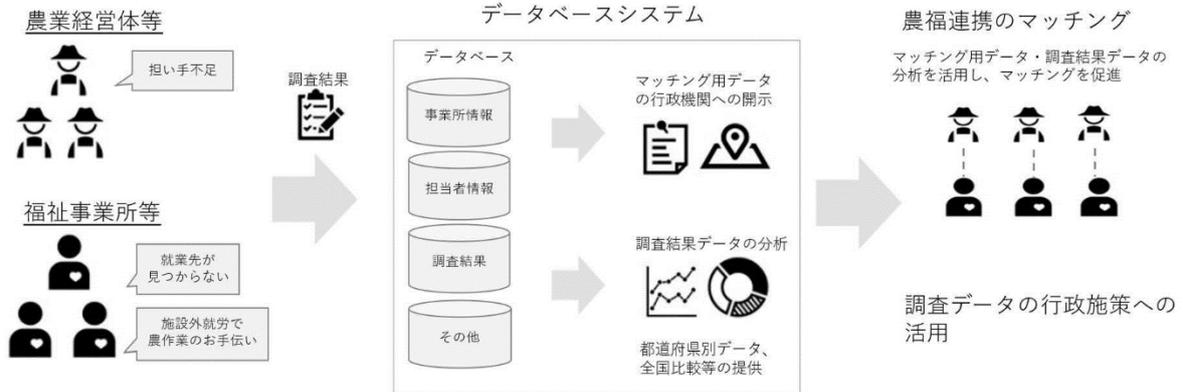
データベースシステムの形がある程度見えてきた段階で、主なユーザーとなり得る都道府県の意向を確認するため、農福連携全国都道府県ネットワークの幹事県（岐阜県、長野県、三重県、京都府、鳥取県、島根県）と意見交換を行ったところ、以下のような意見が出された。

○ 農福連携全国都道府県ネットワークの幹事県からの意見

項目	意見
データベースの調査内容	<p>地図上で表示される事業所について、連絡先や代表者名といったデータを確認したい。（設定済み）</p> <p>他県情報を一律に見ることができるようになった場合、データベースに掲載する事業所の農作業への関わりのレベル感が気になる。自主農業をやっている事業者であれば、生産作物やどういった形態で農作業をしているかを割と事細かに書くかもしれないが、施設外就労等の受託作業で農福連携に取り組む事業者であれば、どこまでの内容が載せられるのか疑問がある。現在の調査項目では、受託作業を行っている場合、具体的にどういった作物のどの工程を担っているのかが分かりづらいのではないかと。</p> <p>データは日本農福連携協会の調査で更新することに加え、各都道府県において捉えている農福連携の情報をインポートできるように都道府県にもデータ更新の権限を与えることで、情報の鮮度の良いデータベースができる。</p>
都道府県別データの公開範囲	<p>他都道府県のデータと比較することで、施策の立案につながる（「施設外就労」の取組が少ないから、「施設外就労」の取組が多い県の施策を参考にするなど）。</p> <p>自分の所属する自治体と全国平均を比較するデータではなく、他の自治体の様子も確認できるようなものが望ましい。自治体がこのデータベースを見ることで得たい情報は、他県でどんな農作業をやっていたり、マッチングに繋がる事例があったりするのかなというもので、自分たちの県にそれをどう活かせるかということが重要と考える。自分の県では何をやっているかは知っているし、全国平均を把握して、それが何なのか？という疑問で終わる。</p> <p>自分の所属する自治体における情報（事業者情報、取組主体数等）のみ閲覧可能ということだが、他県の事例（同じ農産物での事例や同規模の事業所による事例等）を閲覧できることは大変参考になるので、他県情報を閲覧できるようにしてもらいたい。</p> <p>データの開示については、各都道府県の意向を確認し、他県のデータを閲覧できるようにしてもらいたい。</p>
データベースの導入	<p>お試し期間を設け、デモ版を都道府県担当者や農福連携コーディネーター等に使ってもらい、システムを改善しながら、本格導入を進めていってほしい。</p>
都道府県用のデータ共有アカウント	<p>1つの閲覧用アカウントを、複数の担当者で共有できるようにしてもらいたい。</p> <p>県が指定する外部団体が本システムを利用する場合、アカウントは「県」として使用してほしい。</p> <p>有料かつ1つのアカウントにつき費用がかかってくるという点が、自治体が活用するという点においてハードルが高い。すべての事業所から回答を得ることは難しいということもあり、不完全な年1更新のデータに、自治体でお金を出すところは少ないのではないかと。データベースの活用促進が目的であれば、自治体職員の利用者は無料とし、民間で希望者があれば課金するというシステムにできないかと。</p>

今後、ユーザーとなり得る都道府県等と十分な調整を図った上で、システムに付与すべき機能の具体的内容（例えば、マッチング機能）を検討して、データベースシステムを構築していくことが重要である。また、それに応じて、実態調査においても、基礎的な情報以外に収集が必要と考えられる情報を確定し、調査を行っていくことが必要である。

○ データベースシステムの将来像



(3) マッチング情報可視化システムのプロトタイプ作成

農福連携コーディネーター等によるマッチング活動を DX 化して支援するため、データベースシステムで活用している Salesforce 及び Tableau を基盤システムとして活用した、マッチング情報可視化システムのプロトタイプ作成に着手した。

将来的には、農業者の労働力不足解消のための一手段として、福祉施設等の障害者を農作業に派遣する仕組みである「農福連携マッチングシステム」（仮称）の構築を目指したい。その内容としては、以下のように想定される。

- 農業サイドの労働力需要、福祉サイドの労働力の供給力を、地域の作物、作業別に整理
 - ・ 厚生労働省が公開する障害福祉サービス事業所情報に基づき、農業に取り組む事業所の情報を収集し、データを整備
 - ・ 障害のある従業員による作業受託を行う企業等の情報を収集
 - ・ 農業サイドから作物ごと、作業ごとの労働力需要とその時期の情報を収集
- コーディネート機関（行政、共同受注窓口、JA 等）に情報提供し、コーディネーターの活動を支援
 - ・ 労働力需要のデータを参考に、実際の作業発注をとりまとめ
 - ・ システムでマッチング対象となりうる農業者と福祉事業所の組み合わせを把握し、意思決定を支援
 - ・ 受発注のためのマッチングアプリへの登録を促進し、契約、事務手続きを省力化
- マッチングアプリを活用した農福連携の情報ネットワークを構築
 - ・ マッチングを支援することによって、アプリ等の ICT 技術の導入を、農業サイドと福祉サイドで拡大し、情報発信と情報収集のプラットフォームとして活用

今回は、香川県社会就労センター協議会の事例データをもとに、下記のプロセスのうち、①と②をシステム化した。

- ① 生産者から依頼（JA 取りまとめ）→ JA、農業生産流通課、障害福祉課及び就労センターで作業内容を確認し、作業工賃等の条件面を検討・決定する。
- ② 就労センターで日程、集合場所、作業地、作業内容、作業工賃、準備物、注意事項等の明細を作成して、各施設へ周知し、募集をかける。
- ③ 作業日程スケジュールを作成し、JA 等依頼者と協議し、集合場所・時間を決定する（スケジュール表を JA 等依頼者と参加施設の両者に FAX で送付する。）。
- ④ 当日の参加施設の人数等により、当日の作業の振り分けをする（参加施設毎に作業の目標量を決め、1日の目標分を実施する。）。
- ⑤ 施設は毎日作業報告書を提出する。この用紙に作業工賃を記入して施設に返信する。
- ⑥ 月末締めで各施設へ就労センター宛の請求書を送付し、確認後返送を依頼する。その後、生産者に請求書を送付し、支払いを依頼する。
- ⑦ 事前契約の支払日に基づき作業工賃を受け取り、手数料を差し引き、各施設に支払う。

※ データ概要

地域：香川県

農業関係者データ：施設名、地域、所在地、作物、作業内容、作業時期等（ダミーデータ）

福祉施設データ：障害福祉サービス等情報公表システムデータのオープンデータ

<https://www.wam.go.jp/content/wamnet/pcpub/top/sfkipendata/>

データ登録フロー案



Tableau画面 4 / 6 地図上の福祉施設を選択すると詳細を表示可能

福祉施設														
企業コード	事業所の名称	事業所住所	サービス種別	農福連携の取組	障害種別	作物実績	作業内容実績							
A0000002312	ヒトトコ	香川県高松市	就労移行支援	無し	身体	キャベツ	水やり	8						
						みかん	マルチ穴あけ	9						
						玉ねぎ	除草	10						
						アスパラガス	定植	9						
						精神的	オリーブ	除草	4					
								水やり	6					
							その他	除草	1					
							ニンジン	調整	8					
							みかん	コンテナ集積	10					
						知的	レタス	袋詰め	8					
							花	調整	1					
							オリーブ	袋詰め	8					
							ブロッコリー	定植	6					
							レタス	収穫	8					
						A0000002314	スマイリーハンズ	香川県高松市	生活介護	施設の園場	身体	オリーブ	定植	6
												ブロッコリー	マルチ撤去	8
													調整	10
	定植	7												
玉ねぎ	マルチ撤去	7												
精神的	ねぎ	袋詰め	9											
	みかん	除草	1											

Tableau画面 5 / 6 地図上の農業事業者を選択すると詳細を表示可能

農業事業者														
市区町村名	農業事業者id	事業所の名称	作物	作業内容	1月上旬	1月下旬	1月中旬	2月下旬	2月上旬	3月下旬	3月上旬	3月中旬	4月下旬	4月1日
さぬき市	AG011	大地ファーム	にんにく	収穫										
	AG021	星野農園	にんにく	収穫										
	AG090	新用ファーム	にんにく	収穫										
綾川町	AG093	星野プランテーション	にんにく	収穫										
	AG037	星野アグリ	にんにく	収穫										
宇多津町	AG002	新用園	にんにく	収穫										
	AG058	富士見ファーム	にんにく	収穫										
丸亀市	AG084	星野プランテーション	にんにく	収穫										
	AG086	大地プランテーション	にんにく	収穫										
琴平町	AG041	桜花農業協同組合	にんにく	収穫										
高松市	AG014	海輝農園	にんにく	収穫										
	AG076	緑風農園	にんにく	収穫										
	AG004	新用プランテーション	にんにく	収穫										
坂出市	AG053	新用アグリ	にんにく	収穫										
	AG082	新用プランテーション	にんにく	収穫										
	AG088	緑風農業協同組合	にんにく	収穫										
	AG049	海輝農園	にんにく	収穫										
普通寺市	AG026	海輝プランテーション	にんにく	収穫										
	AG040	桜花園	にんにく	収穫										
	AG078	大地アグリ	にんにく	収穫										
	AG081	緑風農業協同組合	にんにく	収穫										
多度津町	AG025	緑風農業協同組合	にんにく	収穫										
	AG095	大地ファーム	にんにく	収穫										

Tableau画面 6 / 6 作業の詳細を確認可能

農業事業	事業所の名称	月	作物	作業内容	準備物	受入実績	トイレの..	単価	単位	注意事項
AG001	海輝農園	1	その他	収穫	軍手	無	無	2400	アール	安全第一で
			なす	水やり	スコップ	無	有	800	アール	注意深く作業を
			大根	調整	なし	有	無	800	個数	安全第一で
		2	アスパラガス	除草	なし	無	無	3000	個数	機械の近くに立たない
			にんにく	調整	スコップ	有	有	2700	時間	安全第一で
		3	ブロッコリー	水やり	カマ	無	無	1400	ケース	速やかに作業を
			その他	マルチ撤去	カマ	無	無	2700	個数	安全第一で
				水やり	軍手	無	無	800	キャリア	速やかに作業を
				定植	スコップ	無	有	2700	キャリア	安全第一で
			なす	調整	軍手	有	有	2900	アール	注意深く作業を
		4	ねぎ	袋詰め	靴	無	無	3000	キャリア	注意深く作業を
			ブロッコリー	調整	靴	無	無	800	ケース	安全第一で
			キャベツ	収穫	カマ	無	無	1100	アール	速やかに作業を
		5	ねぎ	マルチ穴あけ	スコップ	無	有	900	キログラム	機械の近くに立たない
			オリーブ	コンテナ集積	カマ	有	無	500	時間	注意深く作業を
				水やり	スコップ	有	無	1600	時間	速やかに作業を
			レタス	定植	カマ	無	有	1900	時間	機械の近くに立たない